令和７年度 事 業 計 画 書

自　令和７年　１月　１日
至　令和７年１２月３１日

Ⅰ．事　業　方　針

保険業界は、先般の有識者会議の報告によって、長年疑問に感じていた慣行の問題点が、明らかになりました。これを機に改めて顧客本位の業務運営とする健全な姿に改革し、信頼回復に向けて業界全体で取り組まなければなりません。

私たち代理店に求められることは、体制整備の強化・適切な比較推奨販売等、より一層お客様に寄り添い、顧客本位の業務運営の徹底です。

このような環境のなかでお客様からの信頼頂き、お客様に安心・安定・安全を提供できる、保険代理店運営には、インフラの整備・セキュリティ対策が、急務です。組合と致しましても、現在取り組んでおります、代理店サポートシステムがその一つとしてお役に立てればと存じます。

また、中小企業団体中央会との連携による各組合との交流を深めて参ります。

東京都とのかかわりに関しても、昨年第一歩ではありましたが、防災セミナーの開催をとうしてできました。これを機会に何かのカタチで地域に貢献できればと考えます。

昨年より、震災対策備蓄品購入の斡旋を致しましておりますが、このような、組合員様のお役に立てるような、共同購入の斡旋も他県の組合のご教示を頂きながら、積極的に導入したいと思います。

大火災・豪雨災害の多発する今、防災・防減の観点からも、我々被災者に寄り添う代理店の存在は、高いと考えます。私たち代理店が、この国の重要なセーフティネットになるべくこと自覚し、地域から、顧客から必要とされるよう組合全体で切磋琢磨して参りましょう。

組合員の様には、今後とも組合活動へのご協力・ご参画を宜しくお願い申し上げます。

Ⅱ．事　業　計　画

１．共同受注の事業

①　自治体の関与する保険の斡旋

②　その他団体への保険の斡旋

２．組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

マーケット調査と情報提供

３．組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

① 借入れ先　　株式会社　商工組合中央金庫

② 貸付利率　　4.0%

③ 借入れ利率　　3.5%

４．団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

５．組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

① 保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催

② 組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供

③ インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

④ クラウド上への保険関係文書保管

⑤ クラウドを介した情報共有と情報交換

⑥ 組合員向け代理店機械化の支援

６．各地保険代理業協同組合との情報交換の事業

７．他の同業団体との情報交換の事業

８．労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

９．組合員の福利厚生に関する事業

ａ．懇親会等を開催し、組合員間の相互の親睦を図る

ｂ．組合員に対する慶弔見舞

10．全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業

11.　組合員のためにする共済代理店業務に関する事業

組合は、組合員のためにとうきょう共済の共済代理所となって代理業務を行う。

（1）　共済の種類

自動車共済・火災共済

（2）提携引受母体

東京都火災共済協同組合